

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2017-15949(P2017-15949A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-133012(P2015-133012)

【国際特許分類】

G 03 B	17/53	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/222	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
G 07 F	17/26	(2006.01)

【F I】

G 03 B	17/53	
H 04 N	5/76	E
H 04 N	5/222	Z
H 04 N	5/225	F
G 07 F	17/26	

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月30日(2018.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部に対応して操作を受け付ける操作部を備える撮影遊戯機において、  
前記操作部は、前記表示部に表示される操作画面上で任意の軌跡の入力を受け付け、  
前記操作部により受け付け中の軌跡の情報に基づき、前記表示部に逐次軌跡を描画する  
軌跡描画手段と、

前記操作部により受け付けた前記軌跡に含まれる位置を基準にして前記軌跡への装飾を  
描画する装飾描画手段と  
を備えることを特徴とする撮影遊戯機。

【請求項2】

前記軌跡描画手段及び装飾描画手段は、  
前記操作部により選択された異なるイベント又は季節を識別する情報に予め対応付けて  
記憶されている色、模様又はテクスチャの情報に基づき軌跡及び装飾を描画する  
ことを特徴とする請求項1に記載の撮影遊戯機。

【請求項3】

前記装飾は垂れであり、  
前記装飾描画手段は、前記操作部により前記軌跡を受け付けている間に、前記軌跡に含  
まれる1又は複数の位置を開始位置として、複数回に分けて前記垂れを描画する  
ことを特徴とする請求項1又は2に記載の撮影遊戯機。

【請求項4】

前記装飾はマークであり、  
前記装飾描画手段は、前記軌跡に含まれる1又は複数の位置を基準として前記軌跡から

外れた位置を開始点として、複数回に分けて前記マークを描画することを特徴とする請求項1又は2に記載の撮影遊戯機。

【請求項5】

表示部及び該表示部に対応して操作を受け付ける操作部を備えるコンピュータに、画像処理を行なわせるコンピュータプログラムであって、

前記コンピュータに、

前記表示部に表示される操作画面上で任意の軌跡の入力を受け付け、

前記操作部により受け付け中の軌跡の情報に基づき、前記表示部に逐次軌跡を描画し、

前記操作部により受け付けた前記軌跡に含まれる位置を基準にして前記軌跡への装飾を描画する

処理を実行させるコンピュータプログラム。